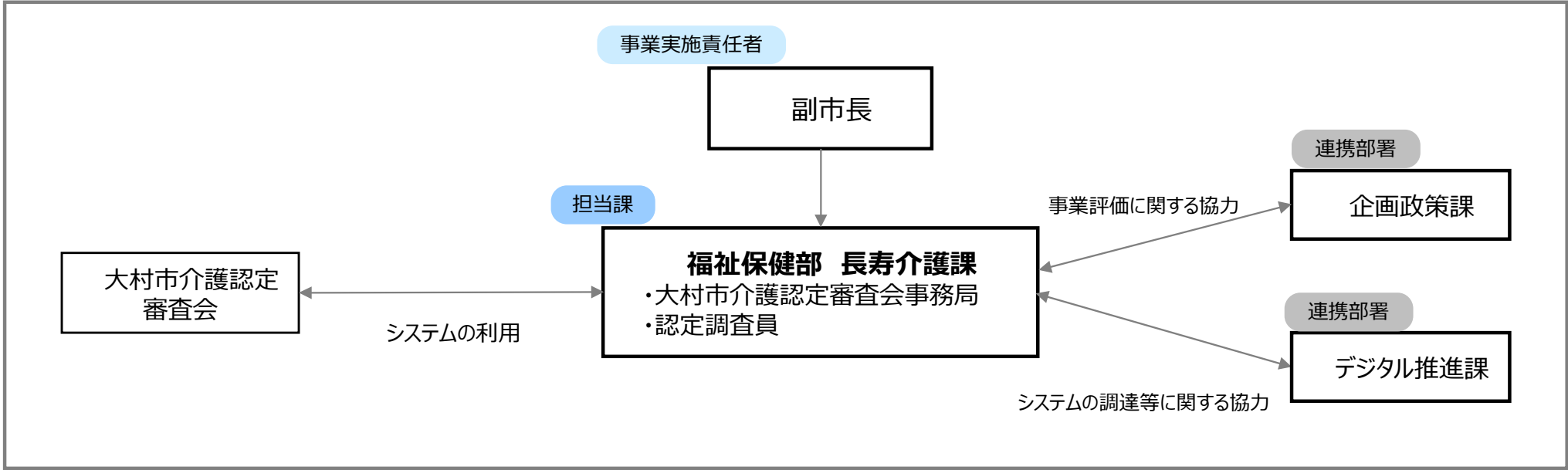


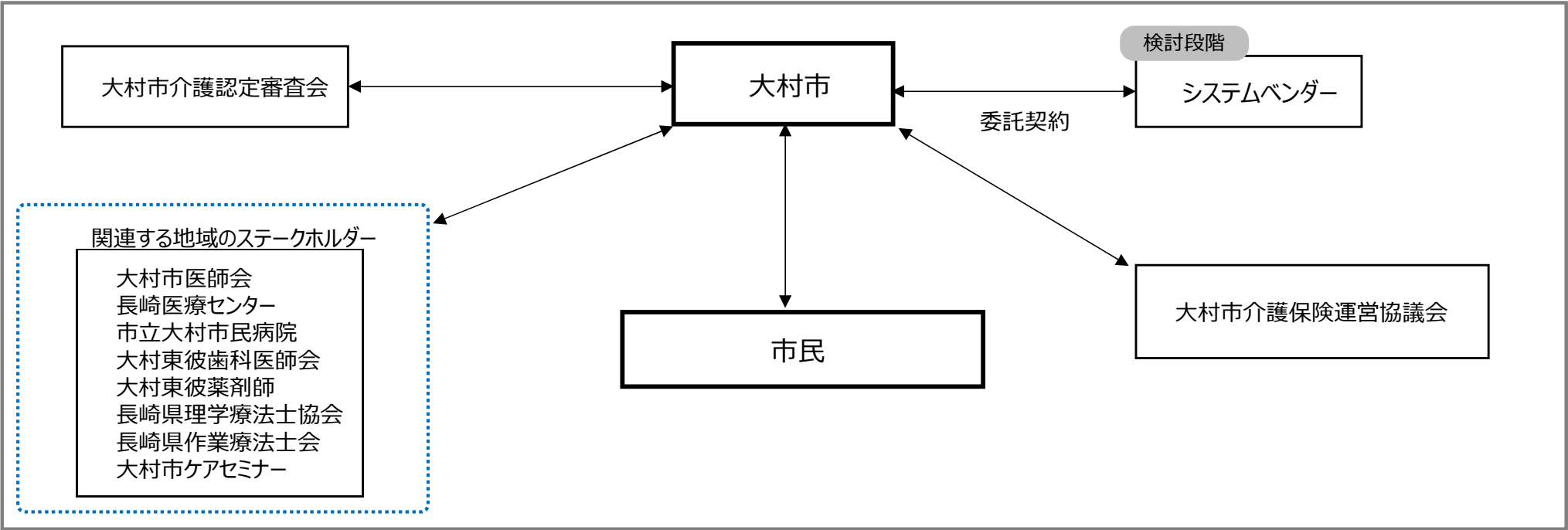
■ 庁内の推進体制



【各課室の役割】

名称	名称	役割
事業実施責任者	副市長	・ 事業全体のマネージメント・進捗管理
事業担当課	長寿介護課	・ システムの導入・運用を所管（操作研修及び事業の改善の実施を含む。） ・ 事業全体のマネージメント・進捗管理
連携部署	企画政策課	・ 事業評価に関する協力
連携部署	デジタル推進課	・ システムの調達等に関する協力
連携機関	大村市介護認定審査会	・ システムの利用

■ 事業推進体制



名称	役割
大村市	- 事業計画の立案 - 要介護認定に係る事業全般の管理 - 市民への還元（認定申請から認定結果通知までの期間短縮） - 審査会委員への還元（負担軽減）
大村市介護認定審査会	システムの運用に関する意見・提案
システムベンダー	- システムの設計 - システムの提供・保守運用
関係する地域のステークホルダー	審査会委員の推薦

名称	役割
大村市介護保険運営協議会	外部有識者による事業に関する意見・助言